

## 清水庁舎ふれあいホール、会議室の利用制限について 【新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン】

本ガイドラインは施設の利用にあたり、皆様に安心してご来場いただけるように「静岡県実施方針」に基づき、感染拡大防止策を定めたものです。ホール等施設をご利用いただく皆様におかれましては、これらの対策の実施にご協力いただきますようお願いいたします。なお、内容は状況に応じて随時、見直してまいります。

また、感染拡大状況によって使用できない場合もございます。

2022 年9月30現在

●利用制限	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数上限は収容定員(通常定員 236名)までかつ収容率の上限を100%とします。</li> <li>ただし、来場人数が収容率100%に近い場合、長時間の開催などの場合、主催者側の責任のもと、前後左右を空ける着席を推奨します。</li> <li>・以下の感染予防対策を必ず講じたうえでの開催をお願いします。</li> </ul>

●感染予防対策《主催者・運営スタッフの皆様へ》	
1	<p>来場の入場制限</p> <p>代表者は必ず、主催者、運営スタッフ、来場者に対し、検温することを事前に周知してください。また、健康状態に不安のある方や、下記に該当する方には来場を控えるよう周知してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平熱と比較してプラス1.0 度を超える発熱がある方(目安:37.5 度以上の発熱)</li> <li>・体調がすぐれない方(咳、咽頭痛など)</li> </ul>
2	<p>手指の消毒</p> <p>来場者用の消毒液等は、可能な限り主催者側でご用意ください。</p> <p>消毒液等を使用した手指の消毒やこまめな手洗いを、運営スタッフ、来場者に促してください。</p>
3	<p>マスクの着用</p> <p>マスクの着用及び咳エチケットを励行するよう、運営スタッフや来場者に事前に周知してください。</p>
4	<p>こまめな換気の実施</p> <p>休憩時間に扉を開放し、換気を行ってください。</p>
5	<p>ソーシャルディスタンスの確保</p> <p>来場者同士が接触するようなことは避け、間隔も十分に空けてください。</p> <p>人が密集しないための段階的な入退場 余裕を持った開場時間の設定をしてください。</p>

●感染予防対策《ご来場者の皆様に向けて》	
1	<p>来場の自粛要請と入場制限</p> <p>必ず事前に検温し、健康状態に不安のある方や、下記に該当する方は来場を控えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平熱と比較してプラス1.0 度を超える発熱がある方(目安:37.5 度以上の発熱)</li> <li>・体調がすぐれない方(咳、咽頭痛など)</li> <li>・感染者との濃厚接触がある方</li> </ul>
2	<p>マスクの着用</p> <p>施設内ではマスクの着用と咳エチケットの励行をお願いいたします。</p>
3	<p>手指の消毒</p> <p>入場の際は手指の消毒をするとともに、こまめな手洗いの励行をお願いいたします。</p>

※上記の対策が講じられない場合は、計画の変更や利用の取り消しをさせていただくことがあります。

清水区役所地域総務課  
連絡先 054-354-2023

